

輪島都市計画道路の変更（石川県決定）

都市計画道路中3・4・4号稲屋稲舟線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・4	稲屋稲舟線	輪島市稲屋町一ノ部	輪島市稲舟町大石	稲屋町 小伊勢町 宅田町 山岸町 杉平町 久手川町 稲舟町	約5,000m		2車線	18.0m (11.0m ~18m)		
			輪島市稲舟町上野	輪島市稲舟町竹之端	稲舟町	約670m	地下式			11m	
	内 訳					約4,330m	地表式		12m ~ 18m	幹線街路と平面交差5箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

3・4・4号稲屋稲舟線（通称：輪島バイパス）は、国道249号の一部区間であり、輪島市街地のバイパス機能を有する主要幹線道路として、昭和50年に都市計画決定され、平成5年には、輪島市街地の交通渋滞の緩和を図るため、立体交差化した道路構造への変更を行っている。

起点から杉平町地内までの区間については、当初、盛土構造とし、(都)河井町横地線等3路線との交差部を立体交差としていたが、周辺交通量の減少やのと鉄道の廃線など社会情勢の変化に伴い、規格の高い道路構造の必要性が低下したことから、今回、沿線から直接乗り入れ可能な地表式の道路構造に変更するものである。

また、道路幅員については、周辺の土地利用状況や自転車・歩行者の利用状況を勘案し、(都)ニツ屋通り線から(都)河井町横地線までの約1,010mについては、歩道幅員を縮小し、総幅員を14.5mとし、また、起点から(都)ニツ屋通り線までの約1,620mについては、片側歩道に見直し、総幅員を12.0mとし、地域の実情にあった道路計画に変更するものである。